

学校法人東海学園におけるコンプライアンス基本方針

学校法人東海学園は、コンプライアンスの推進を図るため、法人及び本学園の教職員等の行動規範となる基本的な考え方を示すものとして本方針を定める。

健全で適正な運営と業務の遂行により、本学園の掲げる「勤儉誠実」「共生」に基づいた、社会的に信頼される質の高い教育を提供し続けることを本方針の目的とする。

1. 定義

学校法人東海学園におけるコンプライアンスとは、「法令及び寄附行為その他の学園の諸規定（以下、「法令等」という。）を遵守すること」をいう。

2. 東海学園の姿勢

学校法人東海学園は、コンプライアンスの違反による社会的な信用失墜行為を未然に防ぐよう努めるとともに、万一そういった事態が発生した場合には、適切に措置を講じその悪影響を最小限に抑えるよう努めることで、時代を超えて信頼される教育機関であり続ける。

3. 教職員の姿勢

学校法人東海学園の役員及び教職員（本学園の業務を行うものであって、教員及び職員以外の者を含む。以下、「教職員等」という。）は、教育機関としての使命を自覚し、高い倫理観と社会的良識をもって誠実かつ公正に職務を遂行する。その一人ひとりの姿勢をもって、学園の礎として受け継がれてきた「勤儉誠実」「共生」を体現する。

時代の変遷とともに、人権意識は高まり、コンプライアンスに対する社会的な要請は増してきた。コンプライアンス違反は、自身にとっての常識や慣習が、社会的な良識とかけ離れたときに生じるため、教職員等には、「自らの行動が社会の良識に照らして適切か」を常日頃から問いかけて行動することが求められている。ひとつひとつの行動に、社会的な信用失墜行為が生じるリスクがないか丁寧に考え、自身の行為がもたらす結果を想定する誠実な姿勢で職務に当たっていく。

教職員等は、日々の行動の指針として、以下の問いかけを心に留め置く。

- ① その行動は、法令に沿っているか
- ② その行動は、本学園の理念に沿っているか
- ③ その行動は、社会的良識や倫理に適っているか
- ④ その行動は、他者の人権・人格・尊厳を尊重しているか
- ⑤ その行動は、公正かつ透明性をもって行われているか

⑥ その行動は、保全すべき大切な情報を適切に守っているか

こうした問いかけを習慣として職務を執行することで、信頼ある教育機関として地域と社会を支えていく。

また、言葉・行為・視線・動作といった何気ない表現が、意図せず人権侵害等につながることもある。教職員等は、「共生」を胸に、日頃から自らの行動を振り返り、誰もが安心して学び、働くことのできる環境を育てていく。

コンプライアンスの推進は、一人ひとりの誠実な行動の積み重ねによって実現する。教職員等は、自らの行動を省みるにとどまらず、互いに良識ある行動を促し合い、「勤儉誠実」「共生」を実践する組織文化を次の世代へとつないでいく。